

第14回
一般社団法人
愛媛県精神保健福祉士会
定期社員総会議案書

日 時：2025年6月14日（土）
13:00～

場 所：松山市畑寺福祉センター
ふれあい交流室①

第14回 定期社員総会次第

I 開 会

II 会長挨拶

III 議長選出及び議長挨拶

IV 資格審査報告

V 議事

第1号議案 2024年度活動報告

第2号議案 2024年度決算報告及び監事監査報告

第3号議案 役員改選

第4号議案 2025年度事業計画（案）審議

第5号議案 2025年度予算（案）審議

第6号議案 定款変更 審議

第7号議案 その他

VI 議長解任

VII 閉 会

第1号議案

2024年度活動報告

(自：2024年4月1日～至：2025年3月31日)

2024年度は、精神保健福祉法及び障害者総合支援法の改正、精神保健福祉士法改正の全面的施行がなされ、精神障がい者の権利擁護を図り、地域生活支援の強化等により精神障がい者の希望やニーズに応じた支援体制を整備していくことが明確にされた。愛媛県精神保健福祉士会においても、愛媛県より入院者訪問支援事業を受託し、「アクオえひめ」として、これまでの実践である相談支援事業所「トポス松山」、法人後見センター「クローバーえひめ」の活動に加え、新たな事業を開始した。精神障がい者の権利擁護をどう考えるか、どのように向きあっていくのか等改めて考える機会となった。

私たち精神保健福祉士に求められている役割を果たすために、引き続き研鑽を重ねていくこと、組織基盤の強化や関係団体との連携を強化していくこと等現状の課題はあるが、2023年度の全国大会において再確認した、私たちの使命、活動目的である「社会的復権の実現」について意識し取り組むことができた。

◇法人事業部

1. 生きる応援相談事業（松山市委託事業）

活動内容の概要

毎月運営協議会にて、①電話相談（ピア・ほっとライン）、②出前相談会、③ピア養成研修の運営に向けて協議を行った。登録相談員は、ピア電話相談員連絡会を4回実施。電話相談の当番決めの他、養成研修の実施に向けて企画、検討を実施できた。また、新規相談員養成に向け、ピア活動をしている法人に出向き興味のある方に対して、活動内容についての周知を行った（8月、10月）。ほっとラインの登録電話相談員連絡会は、2回実施。相談員同士で対応方法などの意見交換を行い、相談員の質の向上を図った。「傾聴という技術が活かせる」「2人一組なので相手の対応を聞いてスキルアップになる」「余力がある中で協力する」「参加したことのない会員にも活動状況を知ってほしい」「マニュアル等がありバックアップがしっかりしている」との声があがった。

① 電話相談 毎週木曜日開催

(10:00～13:00) ピア電話相談 50回実施。件数 131件。登録ピア相談員 11名

(18:30～21:00) 会員による電話相談 50回実施。件数 196件。登録相談員 20名（実働 13名）
前年度に引き続き定期的なチラシの配布等を行った。平均件数も維持している。

拡大電話相談 2回、9/1 10件、3/2 13件、日曜日 10:00～16:00 で実施。

② 出前相談会での対面相談は、3回実施。ストレスチェックをきっかけにつなげる相談の活動を行った。プライバシーへの配慮を行いながら、メンタルヘルスケアの必要性を周知した。

③ ピア養成研修は、11月には、新居浜に出向き、地元のピアサポーターの方と交流研修を実施。ピア電話相談員8名が参加。2月、電話対応の方法に関してフォローアップとなる研修を実施。

*課題

- ・ピア電話相談、ほっとラインともに、相談員の人員不足。
- ・ピア電話相談員の連絡会、研修のサポートが日中の活動のため、担当者の協力は得難い。

2. ソーシャルワーカーデー

日程：2024年7月28日（日）

場所：だんだんPARK

*評価

- ・ソーシャルワーカーデーのイベントを、愛媛県社会福祉士会、愛媛県医療ソーシャルワーカー協会と合同で企画を行った。「キッズ福祉フェスタ」をテーマに実施し、今回はお子さんが楽しく、体験し経験できるイベントを中心に、ソーシャルワーカーを知って頂く機会を設けた。当日は100名以上の参加者であった。

*課題

- ・ソーシャルワーカーデーは、ソーシャルワーカーの社会的認知を高めていくことを目的としているが、内容がイベント中心となりつつあるため、他団体と協議、連携を取りながらソーシャルワーカーデーの目的について再確認し、実施していく必要がある。

3. 県主催研修

愛媛県障がい福祉課から以下の研修の委託を受け研修の事務局及び運営を行った。

【 愛媛県精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修 】

日程	内容	受講申込	受講修了	講師	ピア講師
7月24・25日	講義・演習	88名	88名	8名	4名

研修カリキュラム、講義、研修時間は、愛媛県研修実施要領に沿って実施。

講師は愛媛県精神保健福祉士会会員が担当し、ピア講師には体験発表や話題提供をいただいた。

受講者が多かったが、準備、運営についてスムーズに実施できた。受講者アンケートから研修内容について分かり易く、ピア講師の講義内容や演習を通してより理解が出来たとの意見が多かった。

【 愛媛県愛媛県障がい者ピアサポート研修 】

研修名	日程	受講申込	受講修了	講師	話題提供	ファシリ
基礎研修	10月28・29日	36	36	4	3	13
専門研修	11月25・26日	28	28	7	0	10
フォローアップ研修	2月3・4日	10	10	5	4	4

研修カリキュラム、講義・演習時間は愛媛県研修実施要領に沿って実施。

身体、知的、精神障がい者及び支援者が対象となる研修であるため、講師、話題提供者、ファシリテーターについても様々な障がい分野の当事者及び専門職に依頼し実施。

研修の準備段階で愛媛県担当者、講師、関係団体と連絡会を開催し、研修内容の確認を行い準備を進めていった。3つの研修の実施については、スケジュール管理や役割分担を行うことで、予定通り実施することが出来た。

4. 指定（一般・特定）相談支援事業所トボス松山

事業名	利用者数	利用者の状況（内訳）
計画相談 ※地域移行・ 地域定着利用 者を含む	70名	◆2023年度より継続 68名、2024年度より新規2名 ○2024年度終了者6名 ○2025年度継続者64名 ・就職2名 ・長期入院0名 ・その他4名

地域移行	2名	◆2023年度より継続 1名、2024年度より新規 1名 ○2024年度終了者2名 ○2025年度継続者0名 ・退院2名 ・利用中断0名
地域定着	12名	◆2023年度より継続 12名、2024年度より新規 0名 ○2024年度終了者0名 ○2025年度継続者12名

*評価

地域移行支援事業では年度初めに新規1名を含む2名について退院に繋がった。医療機関と連携して地域生活に向けて少しずつ利用者へ支援を重ねられた結果と感じる。

計画相談事業では関係機関それぞれの役割を意識しながら、的確な連携がとれるよう努めた。

相談支援業務従事者の資質の向上については、今年度より社会福祉法人きらりの森・NPO法人ほっとねっとと協同で機能強化型体制をとり、定期的なミーティングと事例検討を実施した。また、相談支援専門員スキルアップ研修を共同企画し、適切な計画書の作成に取り組む研修を受け、相談業務の基本に立ち返る機会を得られた。

*課題

- ・次年度も地域移行支援事業を進めていく為に医療機関への働きかけを行う必要がある。
- ・今年度から機能強化型の体制をとり、相談業務従事者の質の向上を目的に実施することになったが、職員同士で機能強化型の体制で運営している意識が希薄であった。改めて機能強化の体制を組む意味と共同体としての責任を再認識することが必要。
- ・相談支援事業所として整備しておくべき項目について、法人全体で再確認し、適切な運営ができているか確認が必要。
- ・相談支援専門員の質の向上を担保していく為の方法を検討し、具体的に計画を立てる必要がある。
- ・就業規則や勤怠管理などを社会保険労務士に委託し、適切に運営ができるようにしていく。

5. 法人後見センタークローバーえひめ

*2024年度は、3月末現在21件の後見事務を行っている。 終了0件 新規3件

*後見業務従事者の登録 23名

*外部委員出席による運営委員会（2回）、県会委員による運営委員会（10回）。リモートで開催。

*登録者のスキルアップを図るため、登録者更新研修の開催。

- ・開催日：2024年8月3日（土）参加者19名（欠席者は代替課題提出）

研修内容：後見業務従事者（2名）の活動報告とグループワークを実施。

*松山家庭裁判所 家事関係機関連絡協議会へ出席。

*四国中央市、西条市、大洲市、宇和島市、内子町の成年後見制度利用促進に関する会議への出席。

*松山市成年後見制度利用支援委員会へのオブザーバー参加。

*四士会へ出席

- ・四士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、当会）として、継続的に協議しながら、県主催のセミナーや各予で開催された成年後見利用促進検討会に参加し、中核機関設置、市民後見人養成研修など成年後見制度利用促進に向けた体制整備への働きかけを行った。

*成年後見制度利用支援事業について

- ・数年かけて取り組みを行っている、松山市の成年後見制度利用支援事業の運用改善について、四士会と連携し働きかけを継続。(2024年度も非承認となったケースあり)

*課題

- ・県、市町の会議等への出席依頼が増えており、今後協議会や受任調整会議が各地域で開催される見込みとなっており、受任の相談についても増えることが予測される。運営委員の負担が大きくなってきており、会議等では、クローバーえひめとしての意見を求められることから、運営委員を増員していく必要がある。また、以前からの課題である受任体制整備のため、登録者を増やすことも必要である。今後も組織として人材育成、体制強化などに継続的に取り組む必要がある。
- ・法人として受任をする中で、担当者が判断に迷っている状況があり、法人後見センターとして、一定の活動を行っていくためにも、対応におけるマニュアルを整備する必要がある。
- ・成年後見制度利用支援事業の在り方について、継続して四士会と連携しながら取り組む。

6. 入院者訪問支援事業準備会及び運営委員会

2024年4月より入院者訪問支援事業準備会を立ち上げ、事業の実施に向け県担当者と共に精神科病院への説明やリーフレットの作成など準備を行ってきた。10月より入院者訪問支援事業運営委員会を開始し、11月8日には入院者訪問支援員養成研修を実施。48名が修了し3月末で21名の訪問支援員が選任されている。また、2025年1月末より事業の受付を開始し、3月末までに3件の訪問を実施した。

*入院者訪問支援員養成研修

日時：2024年11月8日（日）※事前学習として動画視聴及び課題あり

場所：松山市畑寺福祉センター 2階 ふれあい交流室①

*評価

愛媛県より入院者訪問支援事業の委託を受け、入院者訪問支援員養成研修の実施や訪問支援員の派遣を行うための準備を行い、予定通りの実施ができた。年度の終わりに差しかかる中で、事業対象者にリーフレットが手渡され、3件の訪問につながったことを踏まえると、次年度以降も事業対象者に周知がなされることが重要である。

*課題

入院者訪問支援員養成研修は、国の示すカリキュラムにそって実施したが、アンケート結果では訪問支援員の役割の理解については曖昧な部分も多く迷いが生じたという意見や、シナリオに沿ったロールプレイでは“傾聴”の難しさを実感したという意見もあり養成研修の内容についての見直しも検討が必要。また、受講修了者が48名に対し訪問支援員としての登録者が21名（東予12名、中予4名、南予5名）であり、各地域の中で訪問支援事業について理解し協力できるような機会が必要である。

7. 基幹研修Ⅰ

日本精神保健福祉士協会より委託を受けて、7月28日にオンラインにて開催。18名が参加。「公益社団法人日本精神保健福祉士協会の役割と課題」「専門性Ⅰ」「実践論Ⅰ」の講義を各会員の協力を得て実施した。

◇生涯研修部

8. 課題別研修（入院者訪問事業に関する研修）

担当者会 5 回開催（Zoom）。研修会を企画、当日の運営を行った。

10 月 12 日（土）1 日研修（集合）を開催。研修内容、講演①②、グループワーク。テーマ「入院者訪問支援事業が始まる今、「権利擁護」について考える」。講師、おかやま精神医療アドボケイトセンター OPAC 齊藤由美氏。「県会が入院者訪問支援事業に取り組む意義について」会長菊地健氏。参加者 39 名。

実際に実践しているところの現状や課題をきくことで、入院者訪問支援事業について具体的にイメージができ、県会で新たに入院者訪問支援事業に取り組むにあたり、改めて、日々の実践について振り返ることができた。グループワークでは、会員が所属する病院の状況を共有し、精神保健福祉士がこの事業を実践する意義について、会員一人一人が自分事として考える機会となった。一方で、「権利擁護の視点」をもって実践を振り返る機会としたが、話を深めることの難しさを感じた。

*課題

- ・グループワークについて、焦点を絞って話しが出来るよう「グループワークの進め方」に沿って行ったが、議論が深まり難い現状がある。グループワークを進行するための技術も必要であり、会員同士が本音で語り相互作用し研鑽できる場となるよう工夫が必要。
- ・研修の企画について、テーマやねらい、グループワークの進め方を考えるのに苦慮した。県会の方向性や課題別研修の目的について担当者と共有することの必要性を感じた。

9. ソーシャルワーク研修

担当者 18 名で、研修の内容や講師選定、研修当日の運営を実施。計 5 回の担当者会を Zoom にて開催した。法改正や本協会の取り組みについての講義、県会員から退院後生活環境相談員や地域援助事業者としての報告を行い、グループワークを実施した。

日時：2024 年 12 月 8 日（日）9：30～15：30

場所：愛媛県生涯学習センター

テーマ：「精神保健福祉法改正」～精神保健福祉士が担う退院後生活環境相談員の役割と地域生活を考える～

講師：医療法人五風会 さっぽろ香雪病院 相談室りっか
日本精神保健福祉士協会 副会長 尾形多佳士 氏

参加者：43 名

*評価

精神保健福祉法の改正・施行に合わせて今回のテーマを取り上げることで、会員全体で法改正の内容や退院後生活環境相談員の実践、地域援助事業者として連携を考える機会とした。アンケート結果からも講義内容や実践報告など研修内容自体は高評価を得ることができた一方で、企画をする担当者会では、研修のねらいや GW で深める内容についての意見は出にくいといった現状がある。

*課題

ソーシャルワーク研修として、ソーシャルワークの専門性（価値、知識、技術）に基づき実践技術の向上に向け、事例検討も含めた研修の企画・運営を行う必要がある。

10. 地区例会

地区	日程	テーマ	参加者
東予	① 9 月 6 日	① 精神保健福祉法の改正を知っていますか？今こそ考えよう精神保健福祉士の役割	① 13 名
	② 2 月 28 日	② 聞いて、私のはなし。なかなか言えない専門職としての悩み	② 13 名

中予	① 9月12日 ② 2月16日	① PSWとして今自分が頑張っていること、今後取り組みたい課題を共有する。 ② 精神保健福祉士法改正、点数、報酬改定によりどのように現場が変わり、どのようなことに困っているのか。	① 14名 ② 12名
南予	① 8月30日 ② 2月17日	① 精神保健福祉士として、権利擁護の推進をしていく為に、今一度、普段の業務の振り返りをおこなう。 ② 精神保健福祉法の改正をふまえて精神保健福祉士としておさえておくべき事。	① 13名 ② 11名

- ・各予で、理事を中心に担当者とテーマや内容について企画した。会員同士、顔の見えるつながりを作る機会として、集合を基本として年2回開催した。日曜日やハイブリッドで開催し、多くの会員が参加できるよう各予で工夫した。

テーマは精神保健福祉法や診療報酬、福祉サービスの報酬改正を取り上げ、改正内容や各所属機関の状況について情報共有し実践を振り返る機会となった。

地区例会の目的の一つ、会員同士のつながりを作る機会にはなったが、地域課題について取り上げる点においては、今年度は取り組むことができなかった。

*課題

- ・地区例会の役割として、各地区の実情を踏まえ課題を抽出し、ソーシャルアクションにつなげていくこと、会員同士、顔の見える関係をもちつながりを作ることで、組織強化を図ることを目的としてきたが、近年は会員同士のつながりに重きを置いて活動していた。改めて県会として地区例会の目的について確認する必要がある。
- ・各予で参加者を増やす工夫をしているが、参加人数が増えにくい課題がある。今後の県会活動を行うために、組織強化は必要。

11. スーパーバイズ

前年度と引き続き、初任者・中堅者スーパーバイズ、中堅者グループスーパーバイズを実施。

利用実績は、初任者 SV 2名、中堅者 SV 1名、中堅者 GSV 3名 1グループであった。担当者が個別に利用実施状況を確認し把握してきた。

この数年利用者が減少しており、ホームページやメルマガでの周知、入会時にチラシを郵送するなど案内を行った。

*課題

利用者の減少について、スーパーバイズ制度の周知方法や初任者 SV 対象者への説明や声掛け方法の工夫が必要である。スーパーバイズ制度について、アンケートを用い会員の意見を把握し、制度の運用を検討する必要がある。また、県会が行うスーパーバイズ制度の目的や意義について、意見交換や検討する機会が必要である。

12. 理事会・常任理事会

理事会を年5回(内リモート1回)、常任理事会を年12回(内リモート7回)開催した。

理事会・常任理事会では、各事業の進捗状況の確認及び方針についての検討を行い、県会活動における課題の整理や協議ができるよう努め、法人運営について決定を行った。

*課題

委託事業、関係機関、団体からの要請が増えたこと等により、理事の負担が大きくなってきている。事業が増え、県会活動全体の把握が大変になってきており、報告や検討に時間を要し、1回あたりの会議時

間が長時間になっている。会議資料の事前送付や質問・検討事項の確認などスムーズな会議運営を意識しながら議論を深めていく必要がある

1 3. 事務局

理事会等に関する事務処理、総会準備、会員の情報管理及び連絡、日本精神保健福祉士協会との連携、ホームページ等による情報発信、クローバーえひめ事務業務に加え、2025 年 1 月からは週 1 回のアクオえひめ電話対応を含め、県会活動や組織運営を行った。また、年度途中から、常任理事会・理事会の議事録作成を事務局が担った。

*課題

- ・事務局が本来業務として担うべき内容を整理できておらず、事業担当者に負担をかけた。また、会計処理や事務処理が煩雑になった。次年度に向け事務局体制と運営について、役員で整理し、スムーズな事業運営となるよう改善が必要。また、会計処理等は、期日を決めて業務が滞らない様に計画的に実施していく必要がある。
- ・現在のホームページは会員専用が中心となっており、会員外への情報公開がされていないことが多い為、整理していく必要がある。

1 4. その他対外活動 《委員会等への出席》 *敬称略

◎愛媛県関係

- ・愛媛県障がい者自立支援協議会
- ・愛媛県精神障がい者地域移行支援協議会
- ・愛媛県中予地域自殺対策検討連絡会
- ・愛媛県スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会
- ・愛媛県精神医療審査会委員
- ・愛媛県 DPAT 運営委員会
- ・精神保健参与員
- ・愛媛県災害時福祉支援地域連携協議会
- ・愛媛県成年後見制度利用促進協議会

◎市町関係

- ・松山市障害者介護給付認定審査会委員
- ・新居浜市障害支援区分認定審査会委員
- ・今治市障害支援区分認定等審査会委員
- ・松前町障がい支援区分認定審査会委員
- ・西予市障害支援区分判定等審査会委員
- ・令和 6 年度松山市自殺対策推進委員会
- ・令和 6 年度松山市自殺対策関係機関連絡会
- ・松山市在宅医療懇話会
- ・大洲市成年後見制度利用促進協議会委員
- ・内子町権利擁護支援推進協議会
- ・宇和島市成年後見制度利用促進協議会委員
- ・西条市成年後見制度利用促進協議会委員

- ・ 四国中央市成年後見制度利用促進協議会委員
- ・ 四国中央市成年後見制度受任調整等委員会
- ・ 大洲市成年後見制度受任調整会議
- ・ 内子町成年後見制度利用支援検討会
- ・ 松山市成年後見制度利用支援委員会オブザーバー参加
- ・ 西条市成年後見制度利用支援調整会議

◎愛媛県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会

- ・ 愛媛県社協福祉サービス利用援助事業契約締結審査会委員
- ・ 愛媛県社協福祉サービス第三者評価委員会

◎各種団体

- ・ 愛媛県精神保健福祉協会理事会/常任理事会
- ・ 愛媛県精神保健福祉協会機関誌広報委員会
- ・ 社会を明るくする運動愛媛県推進委員会
- ・ 社会福祉法人きらりの森評議員
- ・ 社会福祉法人南風会 評議員
- ・ 河原学園 お仕事フェスタ2025
- ・ 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム代表者会議
- ・ 四士会

◎日本精神保健福祉士協会関係

- ・ 本協会災害対策委員

◎講師等

- ・ 愛媛県精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修
- ・ 愛媛県精神障がい者ピアサポート研修
- ・ 愛媛県ホームヘルパー協議会
- ・ 国家資格受験対策講座
- ・ 第39回中四国精神保健福祉士大会 IN 鳥取
- ・ 聖カタリナ大学特別講義

◎後援及び協賛

- ・ 在宅医療支援センター市民公開講座
- ・ 愛媛地域医療連携ネットワーク研究会
- ・ 第71回愛媛県精神保健福祉普及運動

◎その他

- ・ いのちのとりで裁判アクション 裁判支援協力

第2号議案

一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会 2024年度 決算

(2024年4月1日～2025年3月31日)

収入の部

科目	2024年度予算
I 事業活動収入	
会費収入	1,140,000
事業収入	8,262,500
地域相談支援給付金	5,800,000
スーパーバイズ登録料	60,000
グループスーパーバイズ登録料	15,000
法人後見報酬	2,200,000
その他事業収入	187,500
補助金収入	9,157,000
本協会助成金等	555,000
国庫助成金収入	0
地方公共団体助成金収入	8,602,000
寄付金収入	0
雑収入	0
事業活動収入計	18,559,500

収入の部

科目	2024年度決算
I 事業活動収入	
会費収入	1,168,000
事業収入	10,404,881
地域相談支援給付金	7,213,720
スーパーバイズ登録料	30,000
グループスーパーバイズ登録料	6,000
法人後見報酬	2,853,000
その他事業収入	302,161
補助金収入	9,070,500
本協会助成金等	493,500
国庫助成金収入	0
地方公共団体助成金収入	8,577,000
寄付金収入	0
雑収入	13,041
事業活動収入計	20,656,422

支出の部

科目	2024年度予算
I 事業活動支出	
事業費支出	17,280,000
給料手当支出	3,003,000
臨時雇賃金支出	2,850,000
退職給付支出	60,000
福利厚生費支出	404,000
旅費交通費支出	1,388,000
通信運搬費支出	777,000
消耗品費支出	275,000
修繕費支出	30,000
印刷製本費支出	558,000
燃料費支出	68,000
光熱水料費支出	160,000
賃借料支出	1,050,000
リース料	120,000
保険料支出	164,000
支払手数料	33,000
諸謝金支出	6,034,000
租税公課支出	26,000
委託費支出	76,000
雑支出	204,000
管理費支出	859,400
会議費支出	50,000
福利厚生支出	0
委託費支出	640,000
租税公課支出	81,400
渉外慶弔費支出	60,000
諸会費支出	28,000
事業活動支出計	18,139,400
II 投資活動支出	
投資活動支出	0
什器備品購入支出	0
投資活動支出計	0

支出の部

科目	2024年度決算
I 事業活動支出	
事業費支出	14,758,642
給料手当支出	3,041,287
臨時雇賃金支出	3,433,208
退職給付支出	60,000
福利厚生費支出	445,445
旅費交通費支出	1,040,092
通信運搬費支出	607,052
消耗品費支出	153,899
修繕費支出	9,120
印刷製本費支出	327,477
燃料費支出	136,061
光熱水料費支出	211,419
賃借料支出	1,042,020
リース料	115,632
保険料支出	165,882
支払手数料	43,560
諸謝金支出	3,475,155
租税公課支出	17,950
委託費支出	229,900
雑支出	203,483
管理費支出	764,626
会議費支出	0
福利厚生支出	0
委託費支出	643,326
租税公課支出	96,300
渉外慶弔費支出	0
諸会費支出	25,000
事業活動支出計	15,523,268
II 投資活動支出	
投資活動支出	516,120
什器備品購入支出	516,120
投資活動支出計	516,120

当期収支差額（予算）	420,100
前期繰越収支額	20,674,864
当期末時 資金（予算）	21,094,964

当期収支差額	4,617,034
前期繰越収支額	20,674,864
当期末時 資金	25,291,898

貸借対照表

一般社団法人 愛媛県精神保健福祉士会

[税込] (単位:円)

令和7年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	962,792
現金	123,831	前受金	0
普通預金	20,801,859	預り金	146,155
現金・預金 計	20,925,690	流動負債 計	1,108,947
(売上債権)		負債の部合計	1,108,947
未収金	10,480,997	正 味 財 産 の 部	
売上債権 計	10,480,997	【正味財産】	
(その他流動資産)		前期繰越正味財産額	25,780,261
前払金	33,400	当期正味財産増減額	5,104,424
立替金	0	正味財産 計	30,884,685
仮払金	3,652	正味財産の部合計	30,884,685
その他流動資産 計	37,052		
流動資産 計	31,443,739		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	860,300		
器具備品	1,639,620		
減価償却累計額	△ 2,012,527		
有形固定資産 計	487,393		
(投資その他の資産)			
敷金	62,500		
投資その他の資産 計	62,500		
固定資産 計	549,893		
資産の部合計	31,993,632	負債・正味財産の部合計	31,993,632

監査報告書

自2024年4月1日 至2025年3月31日事業年度にかかる監査の結果、業務については、事業計画に基づき忠実且つ活発に活動され、会計は、記帳領収書の整理等正確であると認めます。

上記のとおり報告いたします。

2025年 5月15日

監事 檜垣 裕子 (印)

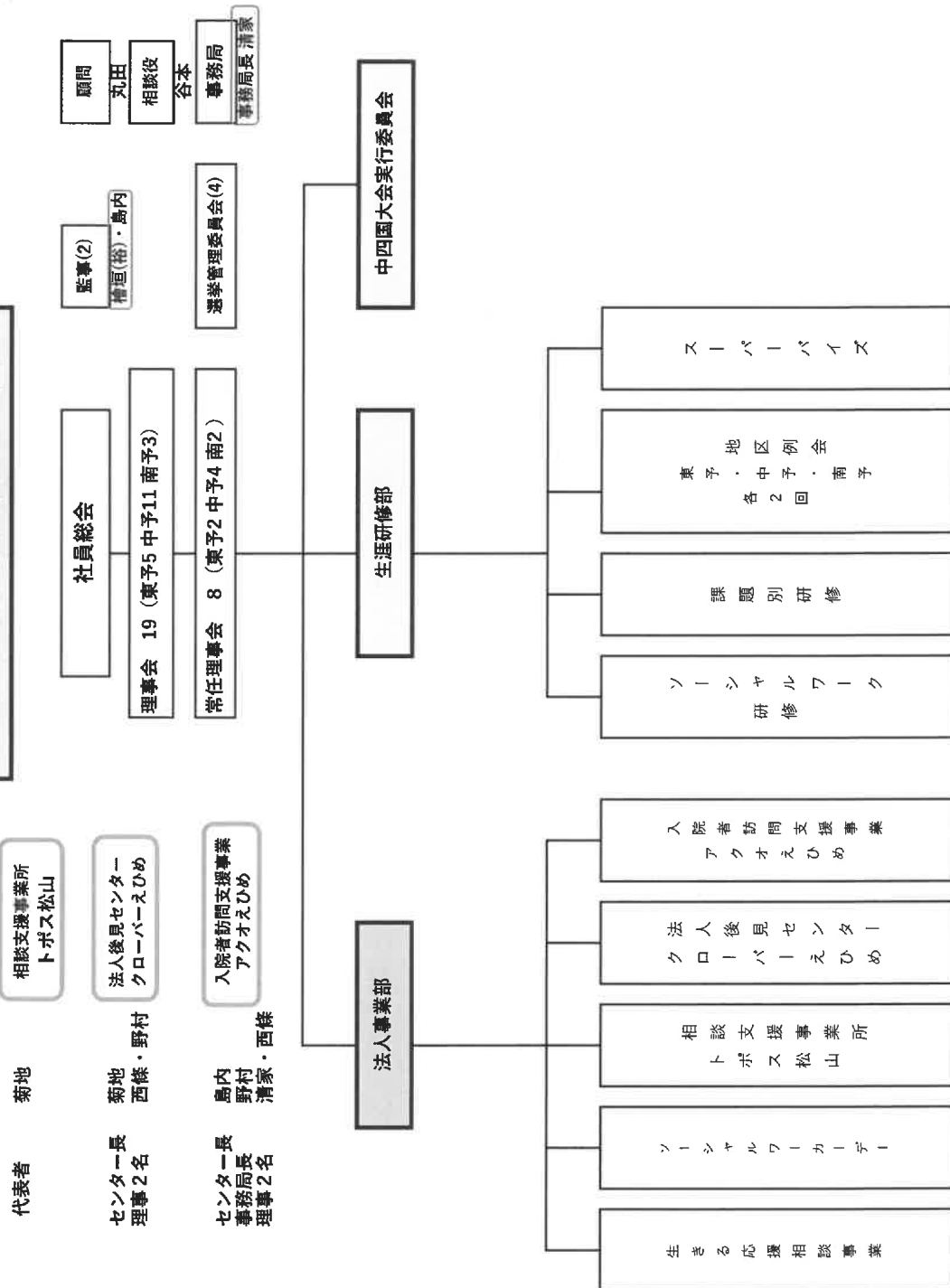
監事 島内 美月 (印)

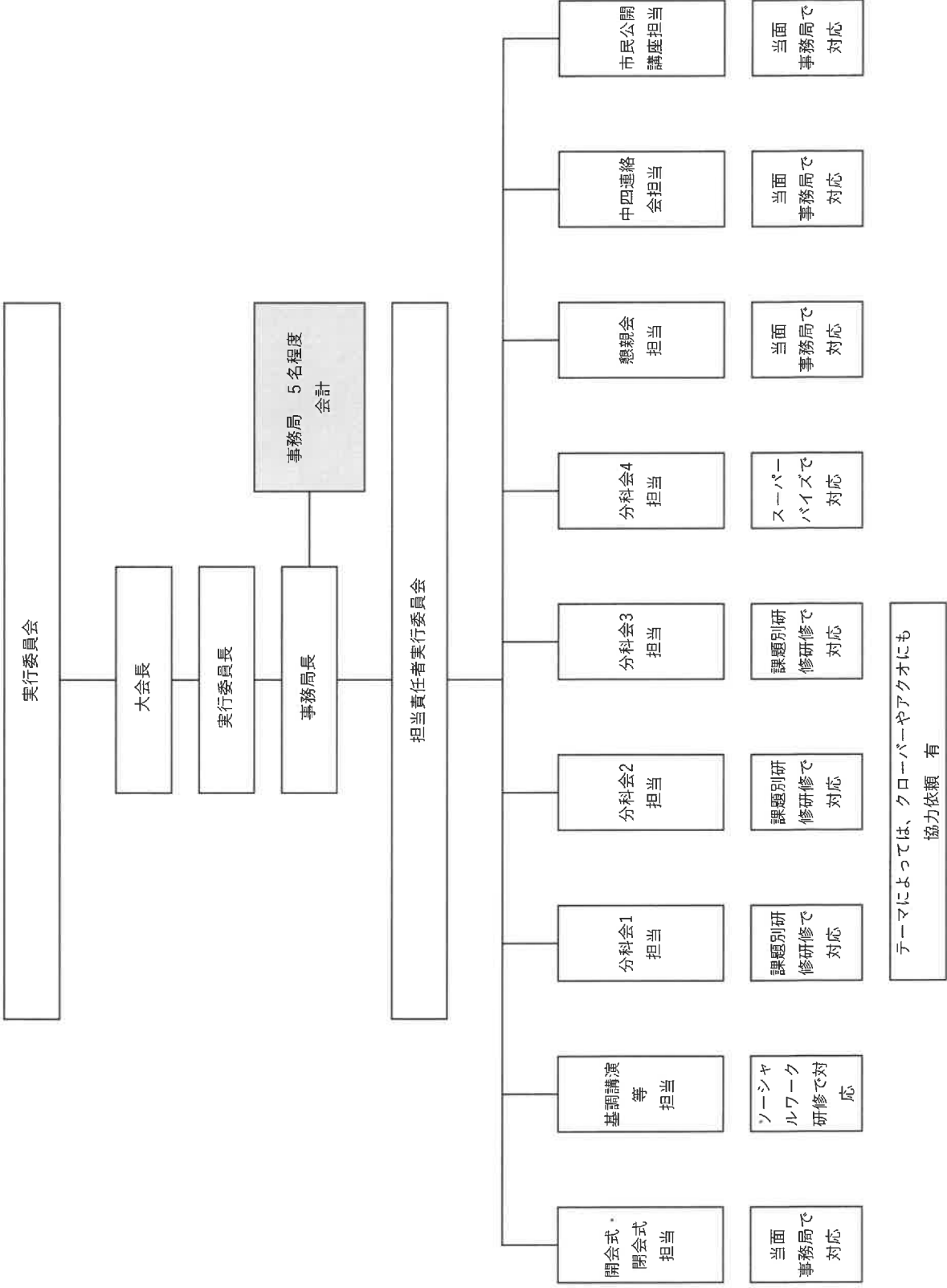
2025年度 一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会理事

		役 職	氏 名	地区	所 属	2025年度 担当		
1		会 長	菊地 健	南予	内子町地域包括支援センター	トボス松山	クローバーえひめ	
2		副会長	平田 富美香	中予	社会福祉法人きらりの森	生きる応援相談事業	トボス松山	
3		副会長	西條 昌代	南予	平成病院	クローバーえひめ	アクオえひめ	トボス松山
4		副会長	野村 智美	東予	十全ユリノキ病院	アクオえひめ	クローバーえひめ	トボス松山
5			檜垣 亜由美	東予	財団新居浜病院	ソーシャルワーク研修		
6	常任理事	事務局長	清家 斉	中予	社会福祉法人きらりの森	アクオえひめ	トボス松山	
7			矢野 雄大	中予	地域活動支援センターくりのみ	ソーシャルワーカーデー		
8			法野 美和	中予	真光園	課題別研修		
1			井上 智子	東予	社会福祉法人花咲会	ソーシャルワーク研修		
2	理事		柴垣 祐里江	東予	豊岡台病院	ソーシャルワーク研修		
3			末竹 伸	東予	社会福祉法人Sign	東予地区例会		
4			二宮 真紀	南予	相談支援事業所 希望の森	南予地区例会		
5			田中 あや	中予	NPO法人ほっとねっと	課題別研修		
6			佐藤 浩史	中予	松山記念病院	中予地区例会		
7			西村 好江	中予	牧病院	スーパーバイズ		
8			濱石 圭子	中予	NPO法人どんまい	生きる応援相談事業		
9			綾戸 淳美	中予	NPO法人どんまい	課題別研修		
10			松田 将登	中予	河原医療福祉専門学校	スーパーバイズ		
11			恒岡 夕貴子	中予	東温市川内中学校	課題別研修		
			檜垣裕子	中予	松山記念病院			
	監事		島内美月	南予	双岩病院	アクオえひめ		
		顧問	丸田 一郎	中予	NPO法人ほっとねっと			
		相談役	谷本圭吾	中予	味酒心療内科			

災害対策委員（檜垣亜由美 岩崎地典 青嶋洋）

一般社会团体的组织





地区例会では、大会の進捗状況の伝達や分科会等のテーマに沿って研鑽する。

第4号議案

2025年度 事業計画

(自：2025年4月1日～至：2026年3月31日)

昨年度の精神保健福祉法改正等により、精神科病院における虐待防止、非自発的入院制度下での権利擁護機能の強化と地域移行の促進等、精神保健福祉士としての本分の発揮は一層求められている。全国大会の余韻が冷めやらぬ中、来年度には中四国大会を控えており、今年度より開催に向けて準備を進めている。2025年度の愛媛県精神保健福祉士会においても、精神保健福祉士の責務を自覚し、専門性の向上、組織力の強化を図りながら、相談支援事業所「トポス松山」、法人後見センター「クローバーえひめ」、入院者訪問支援事業「アクオえひめ」の活動等を通して、精神障がい者の社会的復権と権利擁護の実現、愛媛県の精神保健福祉及び県民の福祉の向上のために引き続き取り組んでいく。

◇法人事業部

1. 生きる応援相談事業（松山市委託事業）

引き続き①運営協議会 ②出前相談会 ③電話相談 ④ピア養成研修 ⑤連絡会を、会員及び関係機関の協力を得て実施。電話相談については、ピア、専門職ともに相談員の増員を図る。生きる応援の活動について会員にも周知する機会を持ち、精神保健福祉士としての活動の意義も共有する。相談会の実施は、松山市からも情報を得て検討し実施する。

2. ソーシャルワーカーデー

愛媛県医療ソーシャルワーカー協会、愛媛県社会福祉士会、当会の3団体活動として、ソーシャルワーカーデーのイベントの実施を行う。内容は担当者で協議する。

3. 指定（一般・特定）相談支援事業所トポス松山

地域移行支援事業については、対象者1名以上の退院支援を目標に医療機関に働きかけを行っていく。今年度も機能強化型の体制をとり、責任をもって共同して相談支援の提供と、相談支援専門員の質の向上に取り組む。職員ミーティングに役員が入り、適切な運営、業務整理を行っていく。

4. 法人後見センタークローバーえひめ

- *運営委員会12回（内2回、外部委員を含めて）開催
- *登録者養成研修、受任者情報交換会、更新研修の開催
- *養成研修修了者への登録の呼びかけ、日本協会の養成研修等について周知
- *成年後見等に関する相談及び利用支援：随時
- *受任等調整会議：受任案件発生時（随時）
- *家事関係機関連絡協議会：随時出席
- *家庭裁判所との連絡会・調整会議：家裁と相談の上適宜開催
- *四士会：随時出席
- *県主催のセミナー、成年後見制度利用促進協議会及び検討会参加
- *松山市、四国中央市、西条市、大洲市、宇和島市、内子町等の受任調整等の会議及び成年後見制度利用促進に関する会議参加
- *成年後見制度利用支援事業（報酬助成等）の在り方についての取り組み
- *クローバーえひめとしての対応マニュアルの作成

5. 入院者訪問支援事業アクオエひめ

県より委託を受け、愛媛県健康増進課と連携し、入院者訪問支援事業の訪問支援員派遣及び入院者訪問支援員養成研修（11月予定）を行う。訪問の実施状況や課題等をもとに県が主催する推進会議及び実務者会議に参加し協力する。入院者訪問支援員に対して、訪問支援活動のなかで生じたジレンマなどを共有しあい、対応の向上につなげるようなフォローアップ研修の開催についても検討していく。

中四国大会実行委員会

2026年度中四国大会（愛媛大会）の開催に向け、実行委員会を立ち上げ準備を進めていく。県会の研修や事業と連動した企画案を検討していく。

◇生涯研修部

6. ソーシャルワーク研修

ソーシャルワーカーの専門性（価値・理論・技術）について学び、ソーシャルワークの実践力を高めるための機会とする。日々の業務だけでは得られない知識や、情報を得て、日々の実践に活かせるよう、企画運営を行う。対面研修にて実施する。

また、2026年度中四国大会愛媛大会にむけて、実行委員会と協議しながら基調講演についても検討していく。

7. 課題別研修

精神保健医療福祉の動向を踏まえ、県会が課題として考えることをテーマに、具体的に学び会員同士で研鑽する機会とする。担当者で企画運営を行う。対面研修にて実施する。

また、2026年度中四国大会愛媛大会にむけて、実行委員会と協議しながら分科会についても検討していく。

8. 地区例会

年2回ずつ各予で実施する。地区例会の目的は、知り合う機会、地域課題を共有できる場、会員相互の横のつながりの強化を図り、情報交換やお互いのスキルを伸ばしていく場。また、会に入会していない方にも参加を促し、会のメリットを伝える場として実施する。内容については2026年度中四国大会のテーマと連動できるよう、実行委員と協議しながら検討していく。

9. スーパーバイズ

初任者・中堅者スーパーバイズ、中堅者グループスーパーバイズを実施する。利用者数の伸び悩みについての会員へアンケートを実施し、課題について整理を行い在り方について検討を行う。

また、2026年度中四国大会愛媛大会にむけて、実行委員会と協議しながら分科会についても検討していく。

10. 理事会・常任理事会

理事会を年5回、常任理事会を年11回開催する。

常任理事会では、各事業の進捗状況の確認及び決定、各地区の状況や課題について情報交換や検討を行う。会員の勤務する分野、配属される事業所等も多岐に渡り、それぞれの立場で専門職として役割・責任を適切に果たせるよう、各会員が抱える課題の把握や情報共有できる機会の確保、課題解決に向けた連携・協力体制の在り方等について、組織として検討を行っていく。また、行政機関、関係機関、団体からの要請について検討し、県会として対応を行う。

理事会では、法人運営や県会活動について課題の整理や協議が出来るよう努める。また常任理事会での協議事項を報告し、理事会で検討していく。

11. 事務局

県会の活動や組織運営がスムーズに行われるよう以下の事務業務に取り組む。

- ・事務局員の役割を明確にしていく。
- ・法人会計業務（期日を守り、適切な会計処理の実施）
- ・常任理事会及び理事会運営に関する事務処理。
- ・クローバーえひめ事務業務。
- ・アクオえひめ事務業務。
- ・会員の情報管理及び連絡。
- ・研修会等の準備及び運営補助業務。
- ・対外活動、関係機関の対応。
- ・日本精神保健福祉士協会との連携。
- ・ホームページの更新及びメルマガ配信等による情報発信。
- ・その他必要に応じて税理士、司法書士、社会保険労務士、ぶうしすてむ等へ業務委託を行う。

2025年度 愛媛県精神保健福祉士会年間行事予定



月	日	理事会予定	事業予定
4	12	常任理事会 理事会	
5	9	常任理事会（リモート）	
6	14	総会	
7	19	常任理事会・理事会	認定成年後見人養成研修（12日） ソーシャルワーカーデー（27日）
8	8	常任理事会（リモート）	地区例会① 全国大会：福岡県（22・23日）
9	13	常任理事会・理事会（リモート）	
10	10	常任理事会（リモート）	課題別研修
11	7	常任理事会（リモート）	中四国大会：香川県（1・2日） 入院者訪問支援員養成研修
12	13	常任理事会 理事会（リモート）	ソーシャルワーク研修
1	16	常任理事会（リモート）	入院者訪問支援フォローアップ研修開催予定
2	14	常任理事会 理事会	クローバーえひめ登録者更新研修 地区例会②
3	13	常任理事会（リモート）	

第5号議案

一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会 2025年度 予算

(2025年4月1日～2026年3月31日)

収入の部

科目	2024年度決算
I 事業活動収入	
会費収入	1,168,000
事業収入	10,404,881
地域相談支援給付金	7,213,720
スーパーバイズ登録料	30,000
グループスーパーバイズ登録料	6,000
法人後見報酬	2,853,000
その他事業収入	302,161
補助金収入	9,070,500
本協会助成金等	493,500
国庫助成金収入	0
地方公共団体助成金収入	8,577,000
寄付金収入	0
雑収入	13,041
事業活動収入計	20,656,422

収入の部

科目	2025年度予算
事業活動収入	
会費収入	1,140,000
事業収入	9,204,500
計画相談支援給付費収入	5,360,000
地域相談支援給付費収入	453,000
スーパーバイズ登録料	75,000
法人後見報酬	3,030,000
その他事業収入	286,500
補助金収入	4,332,000
本協会助成金等	555,000
国庫助成金収入	0
地方公共団体助成金収入	3,777,000
寄付金収入	0
雑収入	0
事業活動収入計	14,676,500

支出の部

科目	2024年度決算
I 事業活動支出	
事業費支出	14,758,642
給料手当支出	3,041,287
臨時雇賃金支出	3,433,208
退職給付支出	60,000
福利厚生費支出	445,445
旅費交通費支出	1,040,092
通信運搬費支出	607,052
消耗品費支出	153,899
修繕費支出	9,120
印刷製本費支出	327,477
燃料費支出	136,061
光熱水料費支出	211,419
賃借料支出	1,042,020
リース料	115,632
保険料支出	165,882
支払手数料	43,560
諸謝金支出	3,475,155
租税公課支出	17,950
委託費支出	229,900
雑支出	203,483
管理費支出	764,626
会議費支出	0
福利厚生支出	0
委託費支出	643,326
租税公課支出	96,300
渉外慶弔費支出	0
諸会費支出	25,000
事業活動支出計	15,523,268
II 投資活動支出	
投資活動支出	516,120
什器備品購入支出	516,120
投資活動支出計	516,120

支出の部

科目	2025年度予算
事業活動支出	
事業費支出	13,735,824
給料手当支出	3,048,500
臨時雇賃金支出	4,066,124
退職給付支出	60,000
福利厚生費支出	553,000
旅費交通費支出	565,000
通信運搬費支出	466,000
消耗品費支出	60,000
修繕費支出	10,000
印刷製本費支出	170,000
燃料費支出	120,000
光熱水料費支出	240,000
賃借料支出	650,000
リース料	120,000
保険料支出	284,000
支払手数料	41,000
諸謝金支出	2,987,000
租税公課支出	0
委託費支出	160,200
雑支出	135,000
管理費支出	934,000
会議費支出	0
福利厚生支出	0
委託費支出	815,000
租税公課支出	94,000
渉外慶弔費支出	0
諸会費支出	25,000
事業活動支出計	14,669,824
II 投資活動支出	
投資活動支出	0
什器備品購入支出	0
投資活動支出計	0

当期収支差額	4,617,034
前期繰越収支額	20,674,864
当期末時 資金	25,291,898

当期収支差額 (予算)	6,676
前期繰越収支額	25,291,898
当期末時 資金 (予算)	25,298,574